

自己評価および外部評価結果結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人・事業所の理念をいつも見える場所に掲げ、毎日朝礼時、理念を唱和し、振り返りながら意識して仕事に取り組むようにしている。地域密着を踏まえた理念となっているので実践につながるようにこころがけている。	法人の三つの理念とともにホーム独自の三つの理念がある。法人及びホームの理念にはそれぞれその主旨が詳しく解説されており利用者や家族にも利用開始時に説明されている。ホーム理念の一つに地域密着型サービスとしての役割なども明記され、全職員で朝礼やスタッフ会議などで確認し、意識づけと振り返りをしている。理念は各ユニットの掲示板にも掲げられ、来訪者にもわかり易くなっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の中学校との交流を図っている。一般から職場体験希望の受け入れやボランティアの受け入れをして交流をしている。地区の行事(避難訓練・夏祭り)に参加している。避難訓練の時には、事前にあいさつをし、協力をお願いしている。	地元地区にはホームとして協力を納め、広報紙も配布されている。区から情報をいただき地域の花見や夏祭りなどの行事に参加している。散歩などで出掛けるときには近隣の方と挨拶を交わし馴染みの関係づくりもしている。中学生の職場体験学習や短大生・専門学校生の実習、歌、詩吟、コーラスのボランティアなどの受け入れも行っている。その他、毎月、傾聴ボランティアがホームを訪れ利用者と歓談している。認知症やホームについての啓蒙のための勉強会についても開催の働きかけを区に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所で行う研修会にお誘いをする。地域で行う行事にはなるべく参加してつながりを深める。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回実施している。毎回サービス状況を説明している。外部評価を行ったときは報告している。毎回意見を伺い、サービス向上に活かしている。	奇数月の第2火曜日に開催している。家族、区長、民生委員、市高齢者介護課職員、法人地区担当者などが出席し、活動報告や意見交換をしながら要望・助言なども頂いている。会議で話し合われたことはスタッフ会議の場で報告しホームの運営に活かしている。ホームで行われる研修やイベントに委員の方をお誘いし、認知症やホームの活動について理解を深めていただけるよう働きかけもしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営会議に出席してもらい、実状や取り組みなど伝えてる。運営規定など変更の時は、必ず説明しながら届け出ている。	ホームの隣には民家改修型の旧ホームがあり、現在休止中ではあるが認知症対応型デイサービスとして再利用しており、市の担当者とは諸手続きで相談をしている。また、地域包括支援センターなどからも空き状況等の問合せがあり応じている。介護認定更新の際には市調査員がホームを訪れることが多く、家族も立会うことがあり、職員からも情報提供を行なっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体研修会にて学ぶ機会を持ち、又、スタッフ会議でも報告し、正しい理解のもとケアに取り組んでいる。	毎年、法人として身体拘束をしないケアについての研修会が行われており、全職員が参加できるようにシフトも調整している。転倒や転落のリスクがある利用者には感知器を設置することがあるが家族の了承や必要な手続きをとっている。法人の中に人権委員会があり、ホームからの委員が研修報告や情報を伝えており、「ちょっと待って!」の一言も拘束に当たるという認識で行動を抑制することの弊害について全職員が意思統一している。利用者の行動パターンを予測したり、チームプレーで拘束のないケアを実践している。	

グループホームとよしな敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体研修会にて学ぶ機会を持ち、現場で活かせるようスタッフ会議でも確認し合い、お互いに注意を払い、防止につとめている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ある研修会で学ぶ機会があり、その時のパンフレットを活用し、スタッフ会議で提示し、回覧をして活用していくようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、法人マニュアルに沿って、不安な点がないよう、利用者、ご家族が理解されるまで、しっかりと説明を行っている。時間的にも余裕をもってきて説明できるよう事前に打ち合わせをしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来て下さった時や、用事で連絡するときなどにお聞きしている。もし意見や要望があればスタッフで周知して、改善するように心がけている。また意見箱を設置している。	言葉で意見や思いを言い表すことができる利用者が6割ほどおり、職員間で検討し要望等に沿うようにしている。家族の来訪も二日に1回の方や3ヶ月に1回の方などさまざまであるが、通院の付き添いも兼ね2週間に一度以上ホームを訪れる方が多い。2ユニットになり、新に利用された家族との間にも意見や要望、苦情など、なんでも気軽に話せる関係が築かれつつあり、意見などは全職員で検討し、運営に活かしている。請求書発送時に利用者の日頃の様子を記した家族あてのお便りと写真も送付し意思疎通に役立っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ユニットになったことにより、月2回の責任者会議、月1回の2ユニット全体会議・各ユニットケア会議を設け情報の共有に努めている。	管理者も日頃から職員と接する機会が多く、職員の意見やアイデアをホームの運営に取り入れている。2ユニットの会議では法人からの報告の後、利用者一人ひとりのカンファレンスなどを行い情報の共有化を図っている。日常的にも連絡ノートや日誌に細かく記入し各職員に伝わるようにしている。法人として平成26年度から人事考課制度が本格導入される予定で年3回管理者や統括施設長による面談があり、意思疎通の場ともなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすく、働き甲斐のある環境作りに努めてきている。管理者は、勤務状況や労働時間の把握に努めている。(時間外は超過勤務手当を申請している)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	お互いに学び合い資格の取得を目指しているので支援してしたい。法人外研修を受講する機会を法人の中でも進めてくれるので、進めている。各委員会には勤務体制を工夫して、出席できるようにしている。		

グループホームとよしな敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者の連絡会にも参加し、法人内でも合同研修会・事例検討会を設けて、今年度も交換研修など相互訪問の活動を通じて、学ぶことが出来ている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい場所、新しい生活の不安など、常にスタッフが寄り添うことによって、利用者が安心出来るように注意を払っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学・事前面接を丁寧に行い、利用者・ご家族が思っていることをしっかり傾聴し、不安を取り除ける、要望にも耳を傾けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話しやすい環境を整えることにこころがけ、何が必要なか見極め、いろいろな助言が出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りをスタッフと一緒にやっている。食後の片づけ、洗濯たたみなど毎日の生活の中で、支え合う関係作りを努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	野菜など、家族からの差し入れは大切に料理に生かしている。気分が落ち着かない時は、面会に来てもらったり、外出したり、気分転換をしてもらっている。事業所内行事の時は協力をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会には快く応じ、場所を設定する。家族にも協力してもらい、気晴らしに外出したり、一時帰宅したり、馴染みの場所(床屋、墓参りなど)にも連れてってもらうことに続けて行けるよう努めている。	自宅の近所の方の来訪があり、居室でお茶を飲み歓談する利用者がある。一年に一度、自宅のある地区のお楽しみ会に声がかかり馴染みの方と交流している方もおり、馴染みの美容室へ家族の付き添いで出掛けたり、年末年始に自宅へ戻り数日間、家族や親戚と生活をともにする方もいる。家族との連絡のため携帯電話を検討中の方もおり、年賀状を作ったり、届いた手紙の返信を家族に書いていただくなど、利用前からの関係を継続するように支援している。	

グループホームとよしな敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの個人としての存在や良いところに気づけるように、スタッフがパイプ役になっている。みんなで顔を合わせ、歌や体操、ゲームなどに関わり合う機会を作れるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなった方や、退去した方など、その後様子など、年賀状をいただいたり、必要に応じて連絡し様子を聞かせていただく等これまでの関係性を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活史を聞いたり、毎日の生活の中から思いや、希望・意向の把握に努めている。意志表示が可能な方は、傾聴し、困難な方には、家族からの情報や本人の表情から思いや、希望・意向の把握に努めている。	傾聴する姿勢を大切にし、利用者の話やその日の状態から思いや意向の把握に努めている。半数以上の方が言葉での意思表示が可能であるが意思表示が難しい方の場合には「〇〇したい?」、「〇〇したくない?」などの声がけをし、目や顔の表情、うなづき、単語などから本人の意向などを汲み取っている。昼食や夕食後にお茶を飲んだりしながら雑談し、その中から思いなどを汲み取ることもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族・利用してきたサービス機関やケアマネなどに協力していただいて情報収集を行い、生活歴の把握を出来る限り行っていく。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のケース記録に毎日の様子を記入し現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	2ユニットになり、計画作成担当者2名を中心に進めている。利用者主体の介護計画の作成に努めている。	職員はシフト上両ユニットをローテーションで勤務しているが1~2名の利用者を担当している。介護計画原案を他の職員の意見も取り入れ担当職員が作成し、計画作成担当者が家族の意見などを取り入れ計画を完成している。モニタリングは6ヶ月に1回行い計画の進捗状況を確認し、必要な場合には見直しをしている。状態の変化が見られた時には家族の面会時に話し、遠方の家族には電話で相談しながら新たな介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録以外に連絡ノートも活用し、スタッフ全員が日々の気づきなどの情報を把握、周知介護計画の見直しに活かしている。		

グループホームとよしな敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者やご家族の要望に応じて医療機関への通院や、買い物、散歩などの外出には、ご家族の代わりに付き添ったり、事業所では、散髪・予防接種を行ったり柔軟な支援など取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	スタッフと一緒に郵便局へ行ったり、外食に行ったり、買い物に行ったりしている。地区のお楽しみ会のお誘いにも、出来るだけ参加させていただき地域の方にも、昔馴染みの方にも会える機会が持てるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・ご家族の意向を大切に、かかりつけ医との連携を図っている。利用者の急変時には、協力医療機関に相談できる体制を整えている。	本人や家族が希望する主治医、医療機関となっている。主治医によっては往診も可能で、利用者の急変や緊急事態が生じた時には速やかに主治医、協力医療機関に相談できる。定期受診については基本的に家族に付き添いをお願いしているが、都合がつかない時や遠方に家族がいる場合は職員が付き添い、結果や経過を電話等で説明している。家族が同行する時はホームからの情報提供書を渡している。訪問看護師が週1回訪れており、同じ法人の理学療法士などからの助言を得ることができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回入っており、看護職がない。指示を仰ぎ、日々の健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した時には、直接または主治医あての手紙、電話で、情報交換を行っている。また、早期退院に向けて、スタッフが、入院先に出向き、情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについては入所時に説明している。終末期に関しては、利用者、ご家族の意向を尊重しながら主治医・訪問看護と連携をとる支援の方向性について見出していきたい。	法人としての「重度化対応及び終末期ケア対応指針」があり、契約時に家族に説明している。重度化や終末期に関しては家族の意向を尊重しながら医師等とこまめに話し合いを持ち方針を決めている。2ユニットになってからは看取りはないが、1ユニットの旧ホームで過去に1件行ったことがあり、その過程については記録が残されている。ターミナルについての職員研修を充実していきたいというホームの意向もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを普段から、目を通すようにしている。定期的に勉強会に参加し、緊急時には、的確に動けるように準備している。		

グループホームとよしな敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を計画に沿って年3回実施している。消防署との連絡を密に行い、地域の方への働きかけも行っている。災害時の対応も身に付くよう訓練を行っている。隣組への参加を検討中(地域協力体制)	法人として同一日、同一時間に全事業所が実施する訓練とホーム独自で行なう年2回の避難訓練が利用者も参加し行われている。ホームの訓練には夜間想定も取り入れられ、職員の連絡網を通じて実施している。その他、テーマを設け2ヶ月に1回何らかのミニ訓練も行なわれている。地区独自の防災マップがあり利用者の避難場所も明確になっている。万が一に備え、利用者に関する情報等を記入したノートが非常持ち出しとして用意されている。非常時の備蓄も法人として準備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に理念に戻り、尊厳を持って、言葉使いや声掛けには、注意を払って、一人ひとりに応じた言葉かけに努めている。	法人の理念に「人間の尊厳を大切にし、……」と謳い、ホームの理念にも「みなさんは人生の先輩教わろう」としており、プライドやプライバシーを損ねない声かけや対応に取り組んでいる。職員も法人内の人権委員会、接遇委員会の研修やお知らせで人権意識を高めたり、個人情報の保護についての理解を深めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの方とゆっくり落ちついて話せる環境を整え、スタッフも余裕をもってしっかり傾聴するように心がけ、利用者の思いや、希望が表せるように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな予定はあるが、日々その人らしい生活が送れるように、一人ひとりのペースやその時の状況を察し柔軟に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着たい服を選べる方はご自分で選んでもらっている。定期的に理容師に来てもらって、ご本人の希望に合った髪型にしたり、その人らしいおしゃれが出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には、旬の食材や入居者の好物も取り入れられている。調理・片づけを入居者と一緒に行いながら「ありがとう」と一言感謝の言葉を伝えている。職員もテーブルに付きおしゃべりや声かけをしながら、ともに食事をしている。笑顔や笑い声のある和やかな時間が作れるよう努めている。	1階のユニットで主菜をつくり2階ユニットへ上げている。法人本部で立てられたメニューがあり、食材も1日分が届けられる。誕生日会には利用者の好物が用意されたり、手作りのケーキでお祝いしている。家族や近所から夏野菜などの差し入れもあり職員がアレンジしている。利用者も皮むき、台ふき、片づけなど出来る範囲で手伝っている。食事介助を必要とする方は少なく、自力で摂られる方が多い。職員もテーブルにつき、介助をしながらおしゃべりや声かけを共に食事をしている。回転寿司やうどん店など、外食にも出掛けており、ホームの中で蕎麦打ちをしていただき味わうこともある。	

グループホームとよしな敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量・水分量を把握し、個々に合った食事形態で、管理栄養士によるバランスのとれた食事を提供している。水分の摂り方は好みに合ったものも取り入れて工夫しながら提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立されている方は、食後、声掛けしておこない介助が必要な方は、スタッフが支援することで清潔保持を行っている。ご家族希望での訪問歯科を利用し、定期的に歯周病の治療を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、失禁のある方は定期的に声かけしてといれ誘導をしたり身体機能に応じて歩行介助したり、場所がわからない方には確認や支援をしている。	完全に自立されている方は少なく、一部介助の方が多い。全介助の方も若干名いる。また、リハビリパンツとパット使用の方が多く、布パンツを着用されている方は数名で、一人ひとりに合わせ小まめに対応している。夜間のみポータブルトイレを利用する方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養士による献立のもと、野菜や牛乳を常に取り入れている。毎日水分量をチェックしたり、日々の体操を行いながら、個々の排便コントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者と相談しながら、出来る限り希望に添えるよう努力している。入浴を拒む利用者に対しては言葉かけや対応を工夫しながら、その日の気分も左右されるので柔軟に対応している。	日曜日以外は毎日お風呂を沸かし一日3人を目安に、本人の希望にも浴うようにし、週2回以上は入浴している。見守りをするが、自立されている方が半数以上いる。1階は一般浴槽で、2階はチェスト浴槽を使い二人で介助する場合もあるが、安全で無理のない対応がされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠パターンを把握しつつ、なるべく日中の活動が出来るよう工夫している。不安な利用者の話をよく聞き安心してよく眠れるよう支援している。定期的に巡視も行い、環境整備も出来るようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師から処方される、薬情報をしっかり把握し、理解できない時は、主治医に確認することに努めている。おおむね居室担当が責任もって管理をし、情報の共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や得意なことを探り、出来そうなことをしてもらい、張り合いや喜びとなるようにしている。楽しみごとの時間も大事にし、嗜好品も選択できるような機会をつくっている。		

グループホームとよしな敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、ベランダで日光浴を楽しんだり、ホーム周辺を散歩し、季節を肌でもっている。歩行が困難な方は、車いす対応で外気浴に努めている。	車椅子の方も一緒に天気のよい日にはホーム周辺を散歩し、季節を肌で感じていただいている。全員で花見や夏祭り、バラ公園、紅葉狩りなどにも出かけている。希望に沿って、買い物、イルミネーションの見学などにも出かけている。2階にはベランダがありテーブルを出しお茶を飲み気分転換をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	状況に応じて、出来ないところは、支援するように努めている。好きなもの買ったり、買い物時には、一緒にレジに並び清算している方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に年賀状を送ったり、手紙もらい、早速返事を書く方もいる。自ら電話をしたり出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室には、暖かい炬燵があり、ホールでみんな集まってテレビを見ている。共有空間に、カレンダーや大きな木の作品が飾ってある。夏にはすだれで、暑さを和らげ、キッチンも対面式で、利用者に背を向けることなく、会話しながら、調理が出来る。またごはんの炊ける音、包丁で刻む音、食器を洗う音、生活感や季節感を感じられるようになっている。	各ユニットの入口を入ると右手の壁に掲示板があり、ホームの運営規定などが掲げられている。風呂場、食堂が続き、中央部分に和室がありコタツも設けられている。トイレも車椅子対応のゆったりとしたもので各ユニット3ヶ所ずつある。対面式のキッチンでテーブルに座る利用者と会話をしながら職員が調理をしている。共有部分は床暖で、広い画面のテレビが食堂に置かれており、利用者が作った貼り絵なども壁面に貼られていた。地域ならでの習わしのカラフルな色の蘭玉も飾られ、利用者が集い、居心地が良いように配慮がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室やホールなど利用して頂き、気の合った利用者同士で、同じテーブルで、食事したり、雑談したり、テレビを見たり思い思いに過ごせるよう、テーブルの配置に工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、今までの生活とつながりのある、馴染みの家具や家族との写真等をもってきていただき、出来るだけ、自宅で過ごしていた環境を作れるようご家族とも相談させていただいて、居心地の良い空間を作ってきたい。	居室にはベッド、洗面台、ロッカー、エアコンが備え付けられている。居室内には立派なソファや筆筒が持ち込まれ、カレンダーなどが貼られ、家族の写真なども置かれている。大きくはないが家族の遺影をテーブルの上に置き、電池式のロウソクや線香立てなどを置いている居室も見られた。各利用者の個性を感じるその人なりの居室作りがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや自分の居室がわかるように、見やすい表示をしたり、安全に動けるように、危険な個所が無いスタッフで話し合ったり、チェックをしている。		